

令和3年度事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会

1 事業実施の方針

本年度（第5期）は、2019年3月に策定した「ユネスコ世界文化遺産及び世界の記憶（世界記憶遺産）登録に向けたロードマップ（2019年度～2021年度）」（以下、ロードマップ）の進捗管理及び学術調査の3年目（最終年度）を実施し、必要に応じてロードマップの改正を行う。文化審議会世界文化遺産部会による「我が国の世界文化遺産の今後の在り方」答申への対応（暫定一覧表への追加記載）を適切に行う。

本年度中も新型コロナウイルスの完全終息が見込めないためリアルなイベントは限定的な実施とする。

2023（令和5）年度以降に安定的な財政基盤に基づいた事業を継続すべくこれまで以上に新規会員及び寄付の獲得への対応を検討し、実施する。

- ①長島愛生園収容棧橋及び監房跡については昨年度から実施している保存修復・整備活用に向けた基礎的調査事業の成果として具体的な保存活用策の提案と整備に係る見積金額の提示を行う。邑久光明園二つの棧橋及び旧少年少女舎については保存活用策提案の前提となる資料・古写真の搜索と周辺環境の整備（障害物の除去等）を園及び自治会に依頼し、技術的助言を行う。
- ②長島愛生園歴史的建造物保存検討ワーキング・グループと連携し、ワーキング・グループが策定する基本方針に基づき「長島愛生園保存活用ビジョン」の策定に向けた調査研究を実施する。
- ③世界文化遺産推薦書で核となる「ポテンシャルな顕著な普遍的価値の言明」（案）の磨き上げを行い、暫定一覧表追加記載に係る手順及び基準が文化審議会にて示された際に迅速に対応すべく、国内・国際比較研究を実施する。
- ④邑久光明園及び入所者自治会に登録有形文化財5物件を含む保存活用を検討する物件について本法人独自の「保存管理活用計画」様式への記載を依頼し、技術的助言を行う。
- ⑤瀬戸内市GCF「後世に伝えたいハンセン病の歴史」事業として長島愛生園文書資料の脱酸性処理及び邑久光明園証言映像への英語字幕挿入を行う。
- ⑥昨年度に引き続き「長島は語る」掲載の長島愛生園一次資料の現状調査及び一覧にまとめる作業を実施する。あわせて、それら以外の園・自治会保存の歴史的録物を世界の記憶申請資産と仮定し、「一般指針（改訂版）」に基づく申請書の作成準備を行う。邑久光明園自治会が保存する歴史的記録物を世界の記憶申請資産と仮定し、資料整理を園及び自治会に依頼し、技術的助言を行う。RSK山陽放送が所有する動画を世界の記憶申請資産と仮定し、それらの現状を調査し、「一般指針（改訂版）」に基づく申請書の作成準備を行う。
- ⑦世界の記憶登録に必要な収蔵施設毎の保存管理計画及びアクセス管理計画の策定に必要な調査研究を行いつつ、園及び自治会からの依頼に応じて技術的助言を行う。
- ⑧新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で新規の会員や寄付の獲得を目指した講演会を実施する。新規の会員や寄付の獲得を目指した働きかけを積極的に展開する。
- ⑨ネットショップBASE及び瀬戸内市ふるさと納税のPRを積極的に展開する。YouTubeコンテンツの充実を図る。
- ⑩全ての事業を通じて、ハンセン病問題への正しい理解の普及啓発と回復者等の名誉回復に努める。

2 事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

※支出見込額カッコは事務局長・事務局員人件費相当額

定款の事業名	事業内容	実施予定日 時	実施予定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額 (千円)
(1) ユネスコ世界文化遺産登録に向けた学術調査事業 (2) ユネスコ世界の記憶登録に向けた学術調査事業 (6) 国登録有形文化財（建造物）及び国指定史跡の登録に向けた学術調査事業	ロードマップ（2019年4月1日～2022年3月31日）進捗管理及び学術調査事業 ※暫定一覧表追加記載提案書（案）作成を含む。 ※ロードマップ委員会の開催を含む。 ※長島愛生園歴史的建造物保存検討ワーキング・グループ（年度内3回開催）と連携。	R3. 4～R4. 3	長島愛生園 邑久光明園 法人事務所 瀬戸内市 東京都 オンライン	20人	37000人	955 (689)
(1) ユネスコ世界文化遺産登録に向けた学術調査事業 (6) 国登録有形文化財（建造物）及び国指定史跡の登録に向けた学術調査事業	国指定史跡学術調査報告書（案）策定を含む、長島愛生園保存活用ビジョン（案）策定事業 ※長島愛生園歴史的建造物保存検討ワーキング・グループ（年度内3回開催）と連携。	R3. 5～R4. 3	長島愛生園 法人事務所 瀬戸内市 東京都 オンライン	20人	37000人	3,768 (689)

定款の事業名	事業内容	実施予定日 時	実施予定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支出見込額 (千円)
(1) ユネスコ世界文化遺産登録に向けた学術調査事業 (6) 国登録有形文化財(建造物)及び国指定史跡の登録に向けた学術調査事業	長島愛生園「収容棧橋」「監房跡」保存活用(案)策定事業(最終年度) ※長島愛生園歴史的建造物保存検討ワーキング・グループ(年度内3回開催)と連携。	R3.5~R4.3	長島愛生園 法人事務所 瀬戸内市 東京都 オンライン	20人	37000人	3,793 (529)
(2) ユネスコ世界の記憶登録に向けた学術調査事業 (4) ユネスコ世界文化遺産及び世界の記憶登録に向けた啓発交流促進事業	瀬戸内市GCF「後世に伝えたい ハンセン病の歴史」事業 ※長島愛生園:文書資料の脱酸性処理事業 ※邑久光明園:証言映像への英語字幕挿入事業	R2.5~R4.3	長島愛生園 邑久光明園 法人事務所	5人	37000人	3,692 (564)
(3) 歴史的建造物・史跡等を保存し、広く世界に対する社会的人権教育の場を提供する事業 (4) ユネスコ世界文化遺産及び世界の記憶登録に向けた啓発交流促進事業	啓発イベントの開催 ※朗読会の開催	R3.7~R4.3	岡山市 瀬戸内市	10人	400人	238 (79)
(8) その他、本法人の目的を達成するために必要な事業	普及啓発及び会員獲得を目的とした理事等による講演会	R3.4~R4.3	岡山県 国内 オンライン	5人	1000人	66 (50)
	啓発品の販売	R3.4~R4.3	国内 web	2人	30人	96 (56)
	会報誌(年2回)、年次報告書の作成及び配布	R3.4~R4.3	国内	2人	1000人	657 (164)